

『行政書士相談』



大阪府行政書士会泉州支部の協力により、令和3年4月より
下記のとおり行政書士相談(無料)を実施しております。

記

○相談日時:毎月第4木曜日 13時～16時(完全事前予約制)

ただし、相談日が祝日の場合は本相談も休み。相談日の
振替はありません。

※1回の相談につき30分(1日6枠)

○相談場所:市役所裏庭 人権協会の多目的室

※市役所へ来庁の際は、1階受付にお声掛けください。

○相談内容:相続(相続手続きについて、どうしたらいいの?)

※成年後見人などの相談も可能

遺言(遺言書の作り方、どうしたらいいの?)

交通事故(交通事故に遭ってしまった、どうしたらいいの?)

農地(農地の土地活用、生産緑地について)

営業上の許認可(仕事で許認可が必要と言われたけれど、どう
したらいいの?)

離婚(離婚することになった、養育費など口約束では不安)

※同一案件の相談は不可。

○対象者:原則、阪南市在住の市民

○予約受付:大阪府行政書士会 泉州支部へ電話等で事前予約して
ください。

電話:072-457-9186

ホームページ:<https://osakagyosei-sensyu.jp/>